

令和6年度 目黒区学童保育クラブの自己チェックシート

施設名： 駒場小学校内学童保育クラブ

＜自己チェックの進め方＞

- ①各施設単位で、運営の内容について確認します。
- ②各チェック項目について育成支援の記録を見ながら振り返ってください。
- ③その際、別紙「自己チェックリスト」にある『評価の着眼点』を目安にしてください。また、併せて「放課後児童クラブ運営指針解説書」も参考にしてください。なお、各チェック項目の設問は、運営指針の指針項目に基づいています。
- ④各チェック項目を振り返った結果は、以下の要領で「結果」欄に記入してください。
例えば「○：できている（評価の着眼点の事項が全てできている）」「△：一部できている（評価の着眼点の事項が一部できている）」「×：できていない（評価の着眼点の事項がほとんどできていない）」といった三段階でドロップダウンリストから選択してください。なお、評価の対象に当てはまらない場合は、「－：該当しない（評価の対象に当てはまらない）」を選択してください。
- ⑤○、△、×すべての評価について、その結果に至った理由（なお、評価が△、×だった場合は改善に向けた対策案など）をコメント欄に必ず記入してください（100字以内）。職員間で評価結果や気づき、よりよい育成支援の視点等を共有する際に役立ちます。

I 運営指針 総則、職員の資質向上、事業の対象となる子どもの発達に対応する項目

区 分	チェック項目	結果	コ メ ン ト
1 趣 旨	○「放課後児童クラブ運営指針」の趣旨を理解している。	○	放課後児童支援員の資格を持つ職員は、研修で学んできており、他の職員も入社時の現場研修（社内研修）にて必要な資料やマニュアルの読み合わせを行っている。放課後児童クラブ運営方針の趣旨を理解の上、保育を行っている。
2 放課後児童健全育成事業の役割	○放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の役割を理解している。	○	同上 子どもの状況や特性、発達段階を踏まえ、保護者や関係機関と連携しながら育成支援、子育て支援を行っている。
3 放課後児童クラブにおける育成支援の基本	(1)放課後児童クラブにおける育成支援	○	同上 また、施設内でのミーティング時に適宜確認したり、社内・社外研修へ参加することにより、理解を深めている。
	(2)保護者及び関係機関との連携	○	保護者には、連絡帳やおたより、個人面談の他、お迎え時や電話にて子どもの様子等、情報共有している。学校には、おたよりを渡すとともに、個々の様子について、副校長や担任教員と適宜情報共有し、連携している。
	(3)放課後児童支援員等の役割	○	放課後児童支援員の資格を持つ職員は、研修で学んできており、それ以外の職員も入社時の現場研修（社内研修）にて必要な資料やマニュアルの読み合わせを行っており、役割を理解している。
	(4)放課後児童クラブの社会的責任	○	同上 また、職員は法人の行動規範にのっとり、社会規範・法令等を遵守して、子ども一人ひとりの人権に配慮した育成支援や保護者対応（支援）を行っている。
4 放課後児童クラブの社会的責任と職場倫理	(1)社会的責任・職場倫理	○	区の研修や社内研修や法人内で行っている自己の振り返り等により、倫理を自覚するとともに、ミーティング等で職員間で育成支援について話し合い、向上に努めている。
	(2)法令遵守のための組織的取組	○	研修やOJTを通じて育成支援の内容、職場環境、財政・事業運営を含めて法令遵守の必要性に組織的に取組み、職員一人ひとりの資質の向上と育成支援の充実に努めている。
5 要望及び苦情への対応	○子ども及び保護者からの要望や苦情に、迅速に対応する仕組みを整えて対応している。	○	苦情については、区に報告の上、法人の「苦情対応マニュアル」に基づき対応する仕組みが整っている。日々の子どもや保護者からの要望については、日々のミーティングにて職員間で情報共有し、迅速に対応（回答）している。
6 事業内容向上への取り組み	(1)職員集団のあり方	○	放課後児童支援員等は、事業内容の向上を目指す職員集団を形成するとともに、事業内容を向上させるように努めている。
	(2)研修等	○	放課後児童クラブの運営主体は、放課後児童支援員等の研修機会の確保や参加できる環境を整えている。
	(3)運営内容の評価と改善	○	放課後児童クラブの運営主体は、子どもや保護者の意見を取り入れて自己評価を行い、その結果を公表し、事業内容の向上に生かしている。
7 子どもの発達理解	○放課後児童支援員等は、子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、育成支援を行っている。	○	毎日保育終了後に、保育の振り返りを行い、職員間で保育全体や個々の児童の様子について情報共有および話し合いを行い、個々の特徴や発達に合った育成支援ができるように考えている。

II 運営指針 放課後児童クラブにおける育成支援の内容、学校及び地域との関係に対応する項目

区 分	チェック項目	結果	コ メ ン ト
8 育成支援の内容	(1)育成支援の内容	○	放課後児童支援員の資格を持つ職員は研修で学んできており、内容について理解している。今後も新たな職員を迎える際に「放課後児童クラブ運営指針」の読み合わせ等を行い、再確認していく必要がある。
	(2)育成支援の留意点	○	同上
9 障害のある子どもへの対応	(1)障害のある子どもの受け入れの考え方	○	障害のある子どもの受け入れの考え方については理解しており、受け入れを行っている。
	(2)障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点	○	個別対応が必要な児童に対しては、留意点を理解し、個別に適切な育成支援が行えるよう掛けている。
10 特に配慮を必要とする子どもへの対応	(1)児童虐待への対応	○	気になる子どものことについては、記録を残しつつ、適宜学校と情報共有し、必要に応じて関係機関と連携がとれる体制を整えている。
	(2)特別の支援を必要とする子どもへの対応	○	特別な支援が必要だと感じた場合には、学校や子ども家庭支援センター等、関係機関と連携をとり、支援を行えるよう体制を整えている。
	(3)特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たっての留意事項	○	プライバシーの保護や秘密保持については、目黒区の方針や法人のマニュアルに従い、徹底して行っている。また、知り得た情報については、必要最低限の職員間でのみ情報共有するようにしている。
11 保護者との連携	(1)保護者との連絡	○	出欠席については連絡帳でやりとりしているが、不明確な点は必ず電話にて確認している。また、日々の子どもの様子については、連絡帳・おたより・個人面談・保護者会・お迎え時等で情報共有している。
	(2)保護者からの相談への対応	○	保護者からの質問・要望等には、丁寧かつ迅速に対応するように心掛けるとともに、必要に応じてお迎え時の声掛けや、電話等で相談に対応している。
	(3)保護者及び保護者組織との連携	○	父母会のような保護者組織がないため、組織的な連携はとれていないが、今年度は保護者会を開催し、直接、複数の保護者と意見交換したり、保護者同士で交流する機会を作ることができた。このように関係構築と連携に努めている。
12 育成支援に含まれる職務内容と連携	(1)育成支援に含まれる職務内容	○	年間計画に基づき、日々の保育の立案や指導案を立て、保育の振り返りを記録に残す等、育成支援に関わる職務を実施している。 1/2

12	利用者の運営に関わる業務	(2)運営に関わる業務	○運営に関わる業務を実施している。	○	目黒区や法人の各種マニュアル・方針に基づき、運営に関わる必要な業務を実施している。
13	学校との連携	(1)学校との連携	○情報交換や情報共有、学校施設の利用等、学校との連携を図っている。	○	学校内の施設であるため、毎日、挨拶・使用場所・人数の確認等を行っており、適宜、子どもの情報共有等も行っている。また、共有スペースの利用等に関しては、「学校との確認事項」に従い運営している。
		(2)学校との連携におけるプライバシーの保護	○学校との連携にあたって、個人情報や秘密保持について予め取り決めている。	○	「学校との確認事項」に基づき連携するとともに、個人情報や秘密保持については、必要最低限の職員間での情報共有とし、扱いを徹底している。
14	保育所、幼稚園等との連携		○情報交換や情報共有等、保育所・幼稚園等との連携を図っている。	○	地域行事などで園長と顔を合わせる機会を持つことはできているので、引き続き連携を取れるよう努めていきたい。
15	地域、関係機関との連携		○地域組織や子どもに関わる関係機関等との連携を図っている。	○	近隣の児童館や学童保育クラブと連携し、イベントを通して交流したり、情報共有させていたっている。また、駒場まちづくり研究会や地域行事(かしプロジェクト)に参加させていただく等して、地域の方々と連携できるよう努めている。
16	学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ	(1)学校施設を活用して実施する放課後児童クラブ	○学校施設を活用して放課後児童クラブを実施する上での留意事項を理解し、適切に対応している。	○	「学校との確認事項」を全職員で周知徹底しつつ、日々副校長と使用場所の確認等をしながら実施している。また、学校の教室や備品を使用するときには、原状復帰や掃除の徹底、備品をきれいに使う工夫をしている。
		(2)児童館を活用して実施する放課後児童クラブ	○児童館を活用して放課後児童クラブを実施する上での留意事項を理解し、適切に対応している。	○	近隣の児童館のイベントに参加し、土曜日などの通常保育時の活動の一環として児童館を利用して連携をとっている。

Ⅲ 運営指針 施設及び設備、衛生管理及び安全対策に対応する項目

区 分		チェック項目	結果	コ メ ン ト
17	衛生管理及 び安全対策	(1)衛生管理	○	目黒区や法人の各種マニュアル・方針に基づき、衛生管理を徹底している。また、感染症の発生時には、目黒区の方針に従い、対応を行っている。
		(2)事故やケガの防止と対応	○	目黒区および法人のマニュアルにて対応方針が定められており、その方針に従い、対応している。また、法人内で事故やケガ、ヒヤリハット事例の情報共有や対応策の検討を適宜行っている。
		(3)防災及び防犯対策	○	毎月1回、様々な状況を想定した防災もしくは防犯訓練を実施している。また、防犯講習、救命救急講習など、随時職員も必要な講習を受けており、発生時の対応マニュアルも整備している。
		(4)来所及び帰宅時の安全確保	○	学校の下校ルート(通学路)を確認し、帰宅マップを作成して安全確保に努めている。また、保護者や学校、目黒区からの不審者情報等も常に確認して帰宅指導・対応を行っている。

Ⅳ 運営指針 施設及び設備、衛生管理及び安全対策、放課後児童クラブの運営に対応する項目

区 分		チェック項目	結果	コ メ ン ト
18	施設及び設備	(1)施設	△	学校内のタイムシェア育成室のため、専用区画ではないが、運営時間帯は必要な機能を備えた区画となっている。
		(2)設備、備品等	○	必要な備品、玩具等を揃え、運営している。また、必要に応じて備品や玩具の交換(修理)や追加補充も行っている。
19	職員体制	(1)職員配置	○	1支援の施設であり、常に2名以上の放課後児童支援員等を配置している。
		(2)育成支援の実施	○	1支援の施設のため、常に全児童の育成支援を行っている。
		(3)放課後児童支援員の雇用形態	○	放課後児童支援員が長期にわたって安心して就業できるよう、処遇改善や労働環境の整備に努めている。
		(4)勤務時間	○	子どもの受け入れ準備、打合せ、育成支援の日誌作成、清掃、片付け、配布物等の作成、事務処理等を含め開所時間の前後に準備時間を設けるよう努めている。
20	子ども集団の規模(支援の単位)	○適切な子ども数の規模の範囲(おおむね40人以下)で運営している。	○	クラブにおいて30名を上限として運営している。夏季休業期間のみ、3名を短期で受け入れ、33名で運営している。
21	開所時間及び開所日	○開所時間及び開所日を適切に設定している。	○	開所時間は8:00～19:00とし、開所日は年間290日程度となっている。
22	利用開始等に関わる留意事項	○利用開始や退所に関わる留意事項を理解し、適切に対応している。	○	区として作成した利用案内を窓口、各施設等で配布し、併せて区のホームページでも公開している。また、利用開始にあたっては、各施設ごとに説明会を開催し、入所案内を配布し、利用及び退所時の説明を行っている。
23	運営主体	(1)運営主体の要件	○	放課後児童クラブの運営は、育成支援の継続性という観点から、子どもの福祉について理解し、安定した経営基盤と運営体制を有する主体が安定的・継続的に担っている。また、地域の実情についても理解をしている。
		(2)運営上の留意事項	○	放課後児童クラブの運営主体の留意点6項目について理解し運営に努めている。
24	労働環境整備	○放課後児童クラブの運営主体は、放課後児童支援員等の労働環境を適切に整備している。	○	法人の就業規則に基づき、適切な勤務時間・休日が定められている。また、福利厚生も整っており、労働環境は適切に整備されている。
25	適正な会計管理及び情報公開	(1)会計管理	○	放課後児童クラブの公益性に照らし、保育料徴収の手続きや管理及び執行を適正に行い、執行状況報告について監査等を行い適正な会計管理に努めている。
		(2)情報公開	○	事業内容や財務及び収支の状況について情報公開し、保護者や地域社会に対する説明責任を果たすよう努めている。